

令和6年第1回定例会

(第4日)

令和6年3月12日

令和6年第1回平川市議会定例会会議録（第4号）

○議事日程（第4号）令和6年3月12日（火）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（16名）

- 1番 水 木 悟 志
- 2番 葛 西 厚 平
- 3番 小 野 誠
- 4番 北 山 弘 光
- 5番 葛 西 勇 人
- 6番 山 谷 洋 朗
- 7番 中 畑 一二美
- 8番 石 田 昭 弘
- 9番 石 田 隆 芳
- 10番 工 藤 秀 一
- 11番 福 士 稔
- 12番 佐 藤 保
- 13番 原 田 淳
- 14番 桑 田 公 憲
- 15番 齋 藤 剛
- 16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

- | | |
|--------------|---------|
| 市 長 | 長 尾 忠 行 |
| 副 市 長 | 古 川 洋 文 |
| 教 育 長 | 須々田 孝 聖 |
| 選挙管理委員会委員長 | 大 川 武 憲 |
| 農業委員会会長 | 今 井 龍 美 |
| 代表監査委員 | 鳴 海 和 正 |
| 総務部長兼健康福祉部理事 | 對 馬 謙 二 |
| 財 政 部 長 | 對 馬 一 俊 |
| 市民生活部長 | 今 井 匡 己 |
| 健康福祉部長 | 工 藤 伸 吾 |
| 経 済 部 長 | 田 中 純 |

建設部長	原田茂
教育委員会事務局長	一戸昭彦
平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	小笠原健
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	小田桐功幸

○出席事務局職員

事務局長	小野生子
総務議事係長	河田麻子
主事	佐藤日向子

○議長（石田隆芳議員） 改めて、皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、一般質問通告一覧表の第9席及び第10席を予定しております。

第9席、6番、山谷洋朗議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（山谷洋朗議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員の一般質問を許可します。

○6番（山谷洋朗議員） 皆さん、改めまして、おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただいた第9席、議席番号6番、美郷会の山谷洋朗です。それでは、通告に従いまして順次質問させていただきます。

先週、平川市内の中学校の卒業式に出席させていただきました。卒業証書を手にした卒業生が、誰1人として指揮者から目をそらすこともなく、一生懸命歌っている姿を見て、とても心を打たれました。今回は、この純真な平川市内の子供たちにも関わる質問をいたしますので、何とぞよろしくお願いたします。

それでは、まず、平川市立小中学校適正配置計画について、お尋ねします。

平川市立小中学校適正配置計画に関しては、令和4年度の12月議会においても質問させていただきました。前回の一般質問の問答を振り返り、再度質問させていただきます。

それでは、令和6年度の検討内容について、お尋ねします。

平川市立小中学校の適正配置計画については、昨年度からの検討の経緯、ワークショップやアンケートの結果などの説明を受け、再編検討委員会からの答申を踏まえた計画案についての説明を受け、来年度はこの計画に基づいて進められていくと考えますが、幾つか不可解なことがありますので、お聞きいたします。

まず、昨年度実施した適正配置に関するアンケート調査で、回答率が17%と低い結果となっておりますが、このアンケート調査に関する対象者、回収方法について教えてください。また、回答率が低いことを踏まえて、令和6年度に再度アンケート調査を実施するものかどうか併せてお伺いします。

さらに、ワークショップに関しても、参加人数が少ないと考えますが、これもどのような形で実施したのかということと、今後はどのようにして保護者や地域住民へ説明していくのかも併せてお知らせください。

次に、少人数学級の短所の回避について、お伺いします。

再編検討委員会からの答申において、碓ヶ関地域からの統合は、地域的に通学距離、通学時間を踏まえ、統合は検討しないとしておりますが、少人数学級の短所を回避するという大義を掲げてこの計画は進められています。このことを踏まえると、碓ヶ関地域における検討は必要であると考えますが、教育委員会ではどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長、答弁願います。

○教育長（須々田孝聖） 私から、平川市立小中学校適正配置計画の令和6年度の検討

内容について、お答えします。

初めに、アンケート調査についてですが、昨年度のアンケート調査は、全部で2回実施しております。1回目は柏木小学校、大坊小学校、平賀東小学校、竹館小学校の4校の保護者と、市内保育所等の7か所の保護者を対象に募集し、回答率は4%でした。2回目はより多くの意見を集約したいことから、先ほどの小学校4校の保護者を対象に、参観日の学校説明時に担当職員から直接説明して、再度意見募集を行い、回答率は17%という結果となっております。

議員御指摘のとおり、回答率としては低い数値ではありますが、アンケートは適正配置計画案に対して、御意見があればお寄せくださいという内容で実施しており、様々に貴重な御意見を頂くことができましたので、実施したことによる一定の成果はあったものと考えております。

また、現在、本計画に係るパブリックコメントを実施し、意見や提案を募集しているところですので、再度アンケート調査を実施するという事は、今のところ考えてございません。

次に、保護者、地域住民への説明会等については3回開催しており、1回目は市民を対象としたワークショップを開催し、17名の参加がありました。2回目は柏木小学校、大坊小学校、平賀東小学校、竹館小学校の4校の保護者と地域住民を対象とした意見交換会を開催し、29名の参加がありました。3回目は先ほどの小学校4校の学校評議員を対象とした意見交換会を開催し、8名の参加がありました。いずれの意見交換会でも、適正配置の組合せに対する意見や、スクールバスが必要などの意見が挙げられ、これについても一定の成果はあったものと考えております。今後、教育委員会定例会で本計画が承認されたのちに、保護者、地域住民を対象とした説明会を開催し、計画の趣旨を十分理解していただけるよう取り組んでまいります。

最後に、現計画における碓ヶ関地域の小・中学校についてですが、議員御指摘のとおり、少人数学級の解消という計画の趣旨ではありますが、現在の碓ヶ関地域のコミュニティとの関わりを尊重し、地域的に他校との統合が困難であるとしております。集団生活の中で、多様な考えに触れることが少ないなどの少人数学級の短所を回避するという点については、学校間のオンライン交流の事例なども参考にしながら、その方策について各校と協議していきたいと考えております。

当市の児童生徒数は今後も減少傾向であり、また、様々な要因により情勢が変わることも想定されますので、国が示す公立小中学校適正配置に関する指針などの動向も注視しながら、当市の児童生徒の学力向上と生きる力を育むために、よりよい方策、時期を検討し、全体の計画の見直しを図っていく必要があると考えています。

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員。

○6番（山谷洋朗議員） それでは、今の答弁を受けて再質問させていただきます。

今の答弁の中で、説明会の出席者が17名、29名、8名、計54名となっておりますが、やはりどなたが考えても人数が少なすぎるとお思いではありませんか、教育長。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） こちらのやりますと、開催しますという、そういうアピールがもしかしたら少なかったのかもしれないので、先ほど申し上げましたように、さら

に追加の説明会を開催したというところではあります。ただ、実際に一般の方からすれば非常に少ないという印象はぬぐえないと思いますが、先ほど言いましたように、もし何か特にあればということなので。

ここに出ていない数字の方は、何を考えているのかというと、おそらく仕方ないとか、ちゃんと考えてやってるからお任せしますとか、そういう方が多いのではないかと思います。ですから、お寄せいただいた数は少ないんだけど、その中には貴重な御意見とかがたくさんありましたので、それを尊重したいと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員。

○6番（山谷洋朗議員） 分かりました。やはりアンケートのやり方に対しても、貴重な意見がたくさんあったというお話でした。あと、回収方法ですね。この回収方法をもっと少し考えてやったならば、もっとこの調査内容は、的確なものに近づいていくものかと考えます。もしかしたら、いま教育長がおっしゃったように、いいんでないか、お任せする、こういう意見もあるかもしれませんが、中には書いてもどうしようもねえんだべとか、めんどくせえじゃとか、そういうような方ももしかしたら中にはいるのではないかと考えます。

なので、今後説明会を開いたりする場合は、また、アンケートはやらないとおっしゃいましたが、答える、記述する側が自分の思いを、的確に伝えるようなことのできる内容で、アンケートとかそういうふうなことをしたらよいかと私は思っています。

それでは、次の碓ヶ関地域の話が出ましたので、少人数学級の短所の対応策ですけども、いろいろなことをいま教育長がおっしゃいました。碓ヶ関の統合に関しては、通学距離や通学時間、児童の負担が大きいということはとても理解できます。でも、現状のままでは、先ほども申した少人数学級のデメリットを解消するための方策であるこの統合は、碓ヶ関地域の子供たちに対しては、このまま少人数学級のまま継続して授業等を進めていくわけであって、やはり何かかしらのハンデを背負うのではないかなと危惧しております。

なので、特にこの碓ヶ関地域の子供たちに対しては、少人数学級のハンデだとならないような、それこそいろいろな手だてをこれからも考えてほしいと願っております。なんとかよろしく願いいたします。

このように、碓ヶ関地域の問題点を述べましたが、この適正配置計画でいま最も計画が進められているのは、大坊小学校と柏木小学校の統合であります。このことに関しても、この碓ヶ関地域の状況を考えると、大坊、柏木小学校の統合に関しては、大坊小学校の保護者及び地域の方々の中には、疑問が生じて当たり前のことがあるかと思います。例えば、大坊小学校においては、もし本校が通学距離、通学時間という負担があったならば、統合はなかったのではないかななどの疑問が生じて不思議ではありません。その疑問を解くためにも、親切、丁寧な説明がこれからも必要だと考えます。

だからこそ、来年度の検討内容、特にアンケート調査はやらないと申しましたが、もしもまた考えが変わってアンケート調査をするのなら、該当する保護者と地域住民に対しての説明会は、心して実施していただきたいと思っております。

以前にも質問したときに、最後におらほの学校という言葉を使いました。おらほの学校という強い思いを持つ方々に対して、この計画はあってよかったなと思えるような、

内容が伝わるような丁寧な説明を今後してくれることを切に願い、この質問を終わります。

引き続き、2 平川市立小中学校の生徒指導と進路指導について、お伺いします。

(1) 生徒指導について。

まず、1つ目の不登校の現状と対策については、昨日の中畑一二美議員に対しての答弁でおおむね理解いたしました。さらに補足することなどがあつたらお聞かせください。2つ目の問題行動を未然に防ぐための対策については、教職員が一丸となって未然防止と早期発見、早期対応が重要であると捉えております。本市では、問題行動を未然に防ぐためにどのような対策を講じているのか、お聞かせください。

次に、(2) 進路指導について、伺います。

学校における進路指導の充実、将来を担う子供たちの一生を左右することから、教師にとって、極めて重大な責務の1つであると考えます。そこで、本市における進路指導の現状と、充実した進路指導を実施するために、各学校で意欲的に取り組んでいる事例などがありましたら、併せてお聞かせください。

また、平川市には特色のある高等学校があります。子供たちの可能性を伸ばすという観点から、多様な選択肢を持たせることは大切なことであり、ほかの地区にはない特色ある平川市内の高等学校にも、ぜひ進学したいと思うような取組を各学校では推進しているものかどうか。また、市内の高等学校と何らかの形で連携している事項等があるものかどうか、併せて教えてください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） まず、小・中学生の不登校の現状と対策について、先日もありましたが、さらにお話させていただきます。

議員御指摘のとおり、全国の不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、令和4年度は過去最多となっております。それに対し、本市では、令和4年度の1,000人当たりの不登校児童生徒数は、全国と比べた場合、小学校では約3分の1、中学校では約半分の状況ではあるものの、今後増加していくことが想定され、学校に通えない児童生徒の学習の遅れは心配されるところであります。

こうした状況を鑑み、教育委員会では、不登校児童生徒一人一人に応じた多様な支援を行っていくことが重要であると捉えており、学校に登校できない児童生徒には、ステップルームと呼んでいる、いわゆる適応指導教室を活用した学習支援や、校内からの授業のオンライン配信、自宅でのタブレットを用いたAIドリル導入など、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場を確保し、子供が学びたいと思ったときに学べる環境を整えております。

また、学習面だけでなく、精神面のフォローのため、学校への家庭訪問実施の助言はもちろんのこと、タブレットを用いたオンラインでの健康観察や教育相談の実施、青森県教育委員会と連携してスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと子供、保護者の面談推進を図るなど、教職員や関係機関がチームで最適な支援につなげられるように取り組んでおります。これらを中心として、今後も誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策とともに、心のケアに尽力してまいります。

続いて、問題行動を未然に防ぐための対策について、お答えします。

問題行動の状況ですが、全国では小・中学校とも不登校と同様に増加傾向にあるものの、当市では小・中学校とも横ばいとなっております。その内訳を見ますと、最も多いのは生徒間暴力で、小学校では65%、中学校では41%となっておりますが、これは軽く叩くとか、蹴るといったものが大半を占めており、相手にけがをさせるような行為が多いというわけではございません。

さて、当市の問題行動が増加していない要因の1つとして考えられるのは、非常に関係が深い教職員の研修についてもお話させていただきます。これまで実施されている教職員の研修等の成果があるのではないかと捉えております。各校の生徒指導担当者は、中南管内だけでも年6回の研修会に参加して、さらには県主催の約10種類ほどある生徒指導に関わる研修会にも積極的に参加しております。これらの学びを、他の先生方とも共有し、問題行動等への対応に生かしていることが功を奏していると見ております。

こうした成果の表れは、保護者の学校評価で、先生方は思いやりのある行動、言葉づかい、ルール、生活習慣の指導をしているという項目が4段階評価で、平均3.4と高い数値を示していることから伺えます。

今後も今までと同様に熱意を持ちながら、問題行動に対して、教職員が一体となって、未然防止と早期発見、早期対応に取り組めるよう、実りある研修の実施と参加の推奨を行ってまいります。

以上、不登校や問題行動等の生徒指導については、現在の取組を継続し、少しでも改善につながるよう、一人一人に応じた多様な支援に努めてまいりたいと思います。

続いて、進路指導の状況について、お答えします。

高校受験に直結する、中学校における進路指導は、中学生にとっても人生の岐路とも言える、大切な時期だと言っても過言ではありません。

だいぶ前の話にはなりますが、議員御指摘のとおり、点数による学校をランク付けしたような進路指導が県内でも数多くあったということは聞いております。しかし、現在の学校における進路指導については、子供と保護者の願いを何よりも大切にし、希望する高校への受験を応援する形で進めております。どの中学校でも1年生の時点から、受験本番までに、10回程度は保護者を交えての面談等を行っております。

教育委員会としては、毎年実施している平川市学校教育指導の方針と重点において、キャリア教育の充実という内容項目を示したり、校長会や教頭会、学校訪問等において、子供たちが将来の社会的・職業的自立ができるように、全教育活動で指導していくことを伝えたりするなどして、子供たちにとって中学校卒業後の進路につながるようしております。そして、目指す高等学校が定まっていくような指導を学校運営に求めています。

こうした状況からも、議員が心配なされているようなことはしていないものと捉えておりますし、またそうならないよう、今後も各校へ繰り返し呼びかけてまいりたいと思います。

次に、特徴ある当市内の高等学校へ進学したいと願うような取組について、お答えします。

現在、当市内の中学校においては、保護者も対象とした高校説明会を開催しており、基本的には、公立高校、私立高校とも通学圏内にある高等学校に参加してもらい、各校

の特徴等を説明してもらっております。議員御指摘のとおり、確かに当市内には他地区には少ない、特徴を持った高等学校がありますが、特にこれらの学校だけを強調した進路指導的な取組は、子供と保護者の希望を第一とする、今の進路指導の基本理念に合うものではないため行っておりません。

しかしながら、地域の特色ある高等学校は貴重な存在であり、身近に感じる場面を作ることには必要だと感じております。直接的に特定の高等学校のみを子供や家庭に勧めることはできませんが、小・中学校の総合的な学習の時間などにおける、職業に関連した取組を推進するための連携を強化していくという視点では、可能性があると考えます。例えば、いくつかの小学校では、りんご栽培や収穫、花の苗植えなどを高校生と一緒に体験する活動を行っております。

こうした職業的な視点を広げて、確かな職業観をキャリア教育によって養っていくという小・中・高とのつながりは、様々な職業への選択肢を増やし、豊かな職業観の醸成につながるのではないかと考えます。

ますます先の見えない時代になっていくことが予想される今後、どのような職業がクローズアップされ、どのような進路選択をすれば、子供たちが豊かな人生を実現することができるのか考えられるよう、教育委員会としても平川市学校教育指導の方針と重点等を吟味するなどして、今後も各校にキャリア教育の充実という形で、当市内の高等学校とのつながりを持つ機会も紹介していきたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員。

○6番（山谷洋朗議員） ありがとうございます。不登校に関してはいろいろな手だてを講じているということ、昨日の答弁からも先ほどの答弁からも、とても理解いたしました。

これからも校門をくぐることをためらう児童生徒たちがいるかもしれませんが、それぞれが抱えている問題を学校側が十分把握し、今後も引き続いて学習面、精神面のケアを根気よく続けて、校門をくぐることに抵抗のある児童生徒たちが、1歩でも2歩でも前へ進むことのできる状況にさせていただくことをお願いいたします。

それでは、児童生徒の問題行動に関して、いくつか再質問させていただきます。児童生徒の問題行動を未然に防ぐためには、やはり日々の学校生活において、児童生徒の表情、言動、行動の変化にいち早く気づくこと、そして、変化が見られ、気になる児童生徒に素早く対応することが大切だと考えます。昨年12月議会で、教育長は、小野誠議員の答弁の中で、アンテナを高く張り巡らせることが大切だということをおっしゃっていたのと同じことです。

これに加え、何よりも学校生活で大切なことは、日々の生活の中で、教師と児童生徒、児童生徒同士、そして保護者との良好な信頼関係の構築だと考えます。このことも、12月議会で、教育長は絆づくりの大切さという言葉で答弁しておられました。

そこで、教育長にお伺いします。教師と児童生徒が信頼関係を築くことのできない要因があるとしたら、教育長はどのようなことを取り上げますか。もし、お答えできるのなら、お話しください。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） まず、教師と児童生徒との信頼関係に関することだと思いま

すが、その構築には教師が子供一人一人に対して、人格を持った人間として尊重し、子供たちのために何をすべきか考えて職に臨むことが必要です。したがって、信頼関係が希薄になるというその原因は、それができない、できていない教師がいるということだと考えます。

具体的には、日常的に必要な、一人一人の困り感に寄り添った教育相談ができていなかったり、その子自身に対する期待感が伝わるような声かけをしていなかったり、ということなどが挙げられると思います。児童生徒との、先生との信頼関係は長い時間かけて築かれるものだと思いますので、今後とも、教師と子供の信頼関係が構築されるよう、教育委員会としても粘り強く各学校に指導、助言してまいります。

ちょっと抽象的な答えになったかもしれませんが、もっと具体的には毎日ですね、担任が1日1回、自分の受持ちの子供に何らかしらでもいいので声をかけると、それが非常に私は大事だと思っています。それから、どんな小さいことでも褒める。褒めると絶対信頼関係が築けます。その辺は非常に大事なことかなと思います。

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員。

○6番（山谷洋朗議員） 教育長、ありがとうございます。私と同感なお考えたくさんありました。

では、私がもし生徒だったら、このような教師に対しては、信頼関係は築けないなということを何点か挙げさせてください。1つ目、えこひいきする人。2つ目、自分に甘く、生徒には極めて厳しい人。3つ目、高圧的で上目線全開で物言いをし、生徒のプライドを痛く傷つけていることに自分では気づかない人。

挙げればきりがありませんが、最後に1つだけ、私が最も重要だと思っていることをお話します。私は、信頼関係が築けないなと思う人。その最も重要な1つは、児童生徒の名前をなかなか覚えることができない人。

平川市にはこのような先生方は誰1人いないと、先ほどの教育長の答弁を聞いて安心はしておりますが、ひと月たっても自分の名前を覚えてくれない。1学期たっても、あきれることには、2学期たってもまだ自分の名前をしっかりと覚えていない。こういう方が中にはおられるのです。

私は、このことに関してはとても憤慨しております。そして、共通して、このような方々が、生徒に対しての逃げ口上は、名前を覚えるの苦手なんだいなと。私は心の中で、ふざけるなよといつもつぶやいていました。

教育長がおっしゃったように、社会の状況も目まぐるしく変動して、学校を取り巻く状況も今と昔では全く違うと思いますが、いつの世でも変わらぬことは、児童生徒を厳しめ、目をかけ、手をかけ、心をかけることが教師という仕事の柱だと考えます。

それを怠らずに子供たちと接することで、子供たちの信頼関係は結ばれていくと私は信じております。問題行動を未然に防ぐ、問題行動の早期対応、このことに関しても、児童生徒と保護者、教師の信頼関係が最も重要な鍵を握っていると思っております。

なので、最後に教育長にお願いがあります。間もなく新年度となり、学校においても新たな出会いが、新たな生活が始まります。この平川市の学校においては、各先生方が素早く児童生徒の名前を覚えて、信頼関係の初めの一步をクリアしてくれるよう、市内の教職員の全員集会等の機会があったならば、教育長の言葉で伝えてくれることをお願い

いして、次の進路指導の再質問に進めていきます。

進路指導についても、進路指導の充実を図るための対策、研修を各学校で実施していることが教育長の話から分かりました。市内高校との連携、りんごもぎ体験、稲刈り体験、いろいろなことをしているのだなということもよく分かりました。

それでは、いくつか再質問させていただきます。進路指導に関して、また、教育長に1つお尋ねします。教育長の考える不適切な進路指導、1つ挙げるとすればどのような指導だとお考えですか。

○議長（石田隆芳議員） 教育長。

○教育長（須々田孝聖） 先ほどもちょっとお話の中で出てきたと思いますけども、やっぱり点数第一で、その子の行き先を、高校を振り分けてしまう。それは今ではもう時代にそぐわないと言いますか、その部分かなと思います。そうならないために、先ほど答弁したということになります。

○議長（石田隆芳議員） 山谷洋朗議員。

○6番（山谷洋朗議員） 再確認させていただきありがとうございます。

以前、中学生を抱える保護者から次のようなことを聞かれました。その保護者いわく、自分の子供がいつになく真剣な顔つきでうちに帰ってきて、「お母さん、いい学校ってどこの学校」と聞いてきたそうです。「なんでいきなりそんなこと聞くの」と尋ねたところ、学校の先生がみんなの前で、「しっかり勉強しなければいい学校に入れないぞ」と言ったのだそうです。

母親はとっさに、「いい学校があるのならよくない学校もあるの」と逆に問い返したら、それは言わなかったということでした。「学校の先生がこんなことを言っている時代になったのか」と聞かれたので、「そんなことはないでしょう」と私も笑ってごまかしました。

仮に、叱咤激励のつもりで言ったにしろ、これがもし違う意味で言ったなら、とんでもないことだと感じました。教育長の答弁から、平川市においては、このような聞く側にとっては、とても不可解な思いをさせる発言をする教師がいないと信じております。

今後も、教育長を中心に各学校への進路指導に関しての指導等、よろしく願います。教育長もおっしゃった、高校のランク付けを無意識にしているというようなことがあったら、直ちに正していただきたいと願っております。

最後に、児童生徒に対して発する教師の言葉の重みを、教師一人一人が再度確認すると同時に、全ての子供たちに平等に目をかけ、つまり、手をかけ、心をかけて、子供たちと良好な人間関係を築き、生徒、教師ともに充実した学校生活を展開してくれることを願うとともに、しつこいようではありますが、4月から新たに出会った児童生徒の名前は、すぐに覚えましょうよ、ということを教育長の口からどうか啓発してください。

ますます平川市の児童生徒と教師との信頼関係は、それを基にして深まっていくものと私は信じております。教育長、どうかよろしく願います。

これで私の質問は終わらせていただきます。

○議長（石田隆芳議員） 6番、山谷洋朗議員の一般質問は終了しました。

午前11時まで休憩いたします。

午前10時46分 休憩

○議長（石田隆芳議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第10席、8番、石田昭弘議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（石田昭弘議員、質問席へ移動）

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員の一般質問を許可します。

○8番（石田昭弘議員） 皆様、おはようございます。

本定例会最後の一般質問となります。10席、8番、ひらかわ市民クラブの石田昭弘です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、1 弘南鉄道の支援について、2 公共施設の点検・修繕及び設備・備品の充実について、質問します。

まず、弘南鉄道支援についてです。弘南鉄道支援の沿革は、少子高齢化、人口減少に伴い利用者が減少の一途をたどる弘南鉄道の維持、活性化を図るために、令和2年7月に弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化基本方針を定めました。

そして、翌令和3年1月にこの基本方針に基づいて、弘南鉄道沿線5市町村、弘前市、黒石市、平川市、大鰐町、田舎館村は、弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画を策定し、令和3年度から財政支援が始まりました。

1年目の令和3年度の経常損益は1億9,836万円の赤字。支援が始まって2年目の令和4年度の経常損益は、イベントの実施などで令和3年度より赤字幅は改善されたものの、電気料金高騰などの影響で1億8,384万円の赤字。支援3年目の令和5年度は、新型コロナウイルスの規制緩和により活性化が期待され、これからという8月に大鰐線の脱線事故、9月には弘南線、大鰐線のレールの摩耗による長期運転見合せにより、大幅な赤字となることが予想されます。

そこで、(1) 改善指示を受けた弘南鉄道に対する見解について、伺います。国土交通省東北運輸局は、脱線事故とレールの摩耗による長期運転見合せを受けて、昨年12月に保安監査を実施。その結果、本年1月23日に弘南鉄道に7項目の改善措置を講ずるよう指示をし、2月22日までに講じた措置について報告を求めました。

東奥日報1月24日付けの脱線事故の原因の1つとされるレールの摩耗検査について、過去3年間、ポイント以外は計器を使わず目視で確認、運輸当局にこれが自社のやり方と回答したとの記事を見て、保線担当者、弘南鉄道の安全管理意識のあまりの低さに、驚きを通り越し、あきれてしまいました。

そこで、改善指示を受けた弘南鉄道に対して市長はどのように感じたか、率直な感想をお聞かせください。

次に、(2) 今後の支援の在り方について、質問します。ア 支援計画と連絡調整会議について。支援計画を進めるために、弘南鉄道は、中長期計画に基づき、営業力、収益力の強化や安全輸送対策等を重点に取り組み、経営改善を図り、その中間報告を連絡調整会議に報告、計画の見直しへ反映することになってはいますが、今回の事故を受けて大幅な計画見直しの議論が予想されると思いますが、今後の支援計画について連絡調整会議は行われたのか、行われていないのであればいつ行うのか、答弁願います。

イ 支援計画・経営に及ぼす大鰐線について、質問します。弘南鉄道弘南線・大鰐線

維持活性化支援計画における支援の内容は、弘南線は令和3年度から令和12年度までの10か年、大鰐線は令和3年度から令和12年度までの10年間を維持することを目標として、令和3年度から令和7年度までの5か年の運行に関わる支援計画により支援するが、令和5年度末の大鰐線の経営改善や修繕等の進捗状況とその後の見込みを評価した上で、令和8年度以降の在り方を事業者と協議するとして、弘南線、大鰐線を合わせて10年間にわたり約9億5,000万円の支援をすることになっています。

内訳は、安全輸送対策事業費補助負担金約5億9,000万円と利用促進事業費負担金約1億3,000万円。加えて、大鰐線には支援だけでは黒字が見込めないために、赤字補填として運行費補助金約2億3,000万円を計上することになっています。当市の支援額は10年間で約1億220万円になります。しかし、令和5年度までの補助金額、負担金に緊急支援の弘南線運行継続支援金、弘南鉄道安全輸送設備等整備特別対策事業費補助金を加えると、既に計画の支援額を超えている状況です。

今回の事態から、調整会議を経て、弘南鉄道活性化支援協議会に弘南鉄道からの支援の増額を要請されることは、火を見るより明らかと言えます。課題となるのは大鰐線の扱いです。沿線自治体の弘前市、大鰐町が支援を行うことになっていますが、これまで不採算部門として会社全体の経営に大きく影響を及ぼしています。

大鰐線の支援については、令和5年度末の状況とその後を見込みを評価した上で、令和8年度以降の在り方を事業者と協議することになっていることから、協議では廃線を含めた議論が交わされることが想定され、当市としての立場や態度、考え方を示す必要があると考えます。

現段階として、支援計画、経営に及ぼす大鰐線について、市の見解を伺います。

以上、お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 石田昭弘議員の御質問にお答えをいたします。

1月23日付けで、国土交通省東北運輸局から改善措置を講ずるよう指示のあった事項については、レール摩耗検査やプラットフォームの規格など、軌道の保守管理に関するものであります。

鉄道輸送の現場において極めて重要な規範とされている運転の安全の確保に関する省令によりますと、「安全の確保は、輸送の生命である。」とされております。私自身も、公共交通機関の基本原則は、何よりもまず安全の確保であると考えております。

今回の改善指示は、旅客輸送にかかる安全管理体制が問われる重大な問題であるため、安全確保の再確認と意識付けを徹底し、再発防止に努めていただきたいと考えております。

続いて、今後の支援の在り方に関する御質問のうち、私からは、大鰐線に対する市の見解についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、弘南鉄道弘南線・大鰐線維持活性化支援計画において、大鰐線への支援は、令和5年度末の経営改善等の進捗状況と、その後を見込みを評価した上で、令和8年度以降の在り方を事業者と協議することとしております。

このことから、大鰐線に対する見解としましては、活性化支援協議会の中で、存廃も含めて、議論を行わなければならない喫緊の課題であると捉えております。

なお、今後の支援計画に関する会議の開催状況につきましては、総務部長から答弁させます。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、今後の支援計画に関する会議の開催状況について、お答えいたします。昨年12月22日以降、担当課長級による会議を2回、市町村長による会議を2回開催しており、協議を進めているところであります。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 今、市長から見解に関しまして、まず安全の確保である、このように力強い見解をいただきました。全くそのとおりだと私も考えておりますし、実際にそうであると思います。

また、調整会議に関しましては、12月以降、担当者会議が2回、首長会議が2回ですか、ということで行っているということでした。さらに、大鰐の支援に関する件に関しましては、協議会で協議し、その中でもって今後の在り方、方針等を決めていく、これは喫緊の課題だというふうにお答えをいただきました。

そこで、これからまた再質問させていただきます。先ほど市長から、まず安全の確保であると、このように伺いましたので、この点を含めて、支援の今後の在り方について質問いたします。

東北運輸局の保安監査で明らかになったことは、皆様も御存じだとは思いますが、施設の保守管理体制の脆弱さ、施設の保守管理を行う工務区の係員の経験が浅いこと、現場の責任者が不在となっていたこと、本社に保守関係の専門知見を有した職員が在籍していなかったこと、このようなことが背景となって、本来行うべき検査が行われず、必要な補修を実施してこなかったことが指摘されました。

また、安全管理体制についても、平成19年6月12日に弘南線平賀駅構内で発生した脱線事故において、鉄道事故調査報告書に、司令員及び手信号現示者の異常時の運転取扱いに関する経験不足、教育訓練の経験不足を指摘、安全管理体制の抜本的見直しを望むものであると書かれていました。

これらのことから、弘南鉄道における安全運行に対する危機管理及び教育軽視の体質が見てとれます。

しかし、批判を言うことは簡単ですが、現実問題として、再発を防ぎ、利用客の安全を守るために支援は必要と考えます。陸奥新報1月28日付け、弘南鉄道社長の話として、「安全管理体制、教育訓練が不足していた。その部分を強化しつつ人材確保も進めたいが、外注の依頼もあるので、(資金面で) 厳しいところもある。収支計画を見直しながら沿線自治体にも協力をいただかなければ」と書かれていました。

現在行われている支援は、鉄道施設等の修繕・更新に対するもの、利用者の増加を図るものに限られていますが、専門知識や教育訓練、技術を持った人材確保は、安全に運行するために必要不可欠なものであることから、教育、人材確保に対しても支援が必要と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 今回の事故等について、弘南鉄道株式会社からは、安全管理体制、保守管理体制及び教育訓練が不十分であったと報告を受けております。

特に、人材確保や教育訓練については、社内全般において、人員不足の状態が長年続いていることにより、外部機関が主催する研修会等への参加も困難であったと伺っております。

人材確保や教育訓練に対する支援が必要ではないかとの御質問であります。先ほど市長から答弁があったとおり、公共交通機関の基本原則は安全の確保であると考えておりますので、人材確保や教育訓練は非常に重要であると認識しております。

この対策として、弘南鉄道株式会社では、2月22日に東北運輸局に報告した改善措置内容の中で、J R 東日本からの技術支援を挙げております。具体的な技術支援の内容としては、J R 東日本で実施している保守管理体制の情報共有や教育訓練の実施のほか、J R 東日本で行われる研修や講習会への参加等の協力体制について調整を進めており、4月からの実施を目指しているとのことであります。

市としましては、世界最高水準の安全性を持つ J R 東日本の専門的知見を活用することにより、保守管理体制の強化が図られるものと考えております。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） いま総務部長がお答えになったように、この件に関しましては本当に大事なことであるので、しっかりと研修を受けて、その研修で得た内容を保守管理、安全運行に生かしていただきたいと、このように考えております。また、弘南鉄道では J R を退職した職員の雇用を検討する方針だと、このようにも言っていたような気がいたしました。

この問題に関しましてはですね、弘南鉄道のみならず、全国の中小鉄道においても同様なことが言えまして、深刻な経営難から人材不足に陥って人材の確保に苦しみ、保線や施設など技術系の部門を中心に、J R から出向者や外注に頼っていると聞いておりました。

このような状況からも、地方の自治体及び一会社でもってこの点に関して、もう何とも対応できないような状況下に今ある、というふうに私は考えておりますので、全国的に安全を支える鉄道の技術者養成のための支援が必要であることから、国が責任を持って、公的機関で鉄道技術者養成の教育ができる、新たな仕組みづくりの構築と安全運行するための人材確保への財政支援を行うように、沿線5自治体が県を通して国へ要望を上げるべきと考えます。それを平川市が協議会に提案できればと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 人材教育支援に関する国への要望についての再質問でございますが、先ほどお答えしたとおり、人材教育は非常に重要であると認識しておりますが、弘南鉄道株式会社から、来年度以降、J R 東日本の知見による技術支援の連携を進めることで、安全を担う人材の育成に努めていくとの報告を受けております。

市としましては、当面、その状況を注視していきたいと考えておりますので、何とぞ御理解のほどをよろしく願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） この点に関しましては了解いたしました。しっかりと注視してまいりたいと、このように考えております。

次に、イ 支援計画・経営に及ぼす大鰐線について、再質問いたします。

大鰐線は、弘前電気鉄道として1952年に開業。開業から経営不振が続き、1970年に弘南鉄道に譲渡。譲渡以降も大鰐線の赤字を弘南線の黒字で埋め合わせる形で推移してきましたが、近年、弘南線も少子化や人口減少などに伴う乗客の減少で赤字に転じました。

弘南鉄道の路線廃止は以前もありました。1984年、国鉄の合理化で川部と黒石を結び黒石線を譲り受けたものの、乗客の減少傾向が止まらず、1998年に黒石線を廃止しています。

大鰐線についても、2013年6月27日、株主総会で当時の社長が大鰐線の廃止に言及したことがありました。大鰐線の存続、廃止については、沿線自治体の弘前市、大鰐町の意向を踏まえた協議となると思われますが、存続の意見として、地域住民の生活の足、観光振興のツールとして重要、脱炭素社会実現やSDGsなど、電気鉄道は環境にやさしく大量輸送が可能であるなど、ほかに積極的に投資ができるならば、老朽化した車両更新の機会にLRT車両を導入する、JRが併走していることもあり、通学輸送が主であれば、学校が集まる中央弘前駅から千歳駅まで残すなどがあります。

しかし、大鰐線が足かせとなり、12年連続で赤字を計上、弘南鉄道単独で経営改善の見通しが立たない現状にあつては、大鰐線を廃止し、経営資源のヒト・モノ・カネを弘南線に集約して経営を立て直し、運行の安全確保する段階に来ていると考えます。

本社を抱える平川市として、弘前市、大鰐町の意向を尊重しつつも、大鰐線廃止を念頭に協議に臨むべきと考えますが、市の見解を伺います。

○議長（石田隆芳議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 大鰐線廃止に対する市の見解ということでございますけれど、先ほどお答えしたとおり、大鰐線については、存続、廃止も含めて、議論を行わなければならない喫緊の課題であるというふうに捉えております。

また、廃止を念頭に協議に臨むべきであるとの御意見でありますけれど、令和8年度以降の大鰐線の在り方を協議するためには、まず令和5年度末の経営改善等の状況やその後の見込みを評価する必要があります。

これについて、今年度、弘南鉄道活性化支援協議会利用促進部会では、旅客動態の分析に基づく大鰐線の経営状況の予測等を行いながら、鉄道の維持や廃止、新たな交通モードの導入等も含めて、比較検討を行う調査を進めているところであります。

市としましては、この調査結果を踏まえ、繰り返しになりますが、大鰐線の存廃も含めて、沿線市町村と議論をしていきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 確かに、いま市長がおっしゃったような内容で、これから令和5年度末の状況とその後の見込みを評価した上で、令和8年度以降の在り方について事業者と協議していくと、このような流れになっていくかと思っておりますけれども。現時点で既にもう先が見えてるような状況にあつては、確かに前提として考えていくということも必要かと私は思います。

例えば、また廃止になったとしてもですね、渋滞に巻き込まれないバス専用道路や、欧州の自転車政策のように自転車専用道路で通学、通勤などで利用するなど新しい活用

方法もありますので、そういうふうなことも考えながらですね、ぜひともその協議会に臨んでいただきまして、平川市としてしっかりとした考え方を示していくときではないかと思えます。

小田原評定を御存じだとは思いますが、決断できないままに沿線自治体が支援疲れをし、弘南鉄道が経営破綻しないように、リアリスティックに物事を考えていくべきだと私は考えておりますので、平川市としても態度をしっかりと固めた上で、今後の協議に臨んでいただければと思えます。この点に関しましては、以上とさせていただきます。

次に移ります。2 公共施設の点検・修繕及び設備・備品の充実について、質問します。

平川市公共施設等総合管理計画を基に、個別施設ごとの更新、統廃合、長寿命化等の具体的な実施計画を定め、これまでに、本庁舎建設をはじめ、庁舎、消防、学校教育、スポーツ、集会所、観光などの施設建設、改築、改修が行われ、現在もなお続いております。

耐震補強がなされた施設は、機能も強化され、安心して利用できるようになったものの、設備の不具合や必要とされる備品が備わっていないなど、市民の声を聞くことが多々あります。

そこで、公共施設の点検、修繕及び設備、備品の充実について、質問します。(1) 施設の点検・修繕について、質問します。施設の点検はどのように行っているのでしょうか。車に例えると任意や法律に定める整備点検です。点検の結果、修繕が実施されると思えます。点検ではどのような項目で指摘を受けるのか、主なものをお知らせください。

(2) 設備・備品の充実について、質問します。建物は一定の基準を持って改築、改修が行われています。備品については同様の基準等はあるのか。ないとすれば、設備、備品の管理及び更新や補充などは、どのように行っているのか伺います。

○議長(石田隆芳議員) 市長。

○市長(長尾忠行) 議員御質問の公共施設の点検や修繕、設備・備品の管理及び更新等につきましては、財政部長から答弁をさせます。

○議長(石田隆芳議員) 財政部長。

○財政部長(對馬一俊) 私からは、まず、1点目の公共施設の点検方法、点検での主な指摘項目について、お答えをいたします。

市の公共施設の点検は、施設を使用する職員による日常点検のほか、法令に定められた建築物・防火設備・建築設備・昇降機等に係る点検は、それぞれの点検資格を有する事業者が業務を委託し、点検を実施しております。

これらの点検により指摘された項目は、議員御指摘のとおり、修繕を行っていくこととなりますが、その主なものとしましては、非常用照明の照度不足、それから誘導灯のバッテリー不良、そして消火器の耐用年数の満了などでございます。

次に、設備・備品の更新等の基準に関する御質問について、お答えをいたします。まず、設備についてであります。飲料水設備や電気設備、ボイラーといった法令で点検を義務付けられている設備につきましては、施設と同様に事業者が業務委託の上、点検を実施しております。点検の結果、指摘事項があった場合には、設備の修繕・更新をし

ております。

これに対し、法令による点検を義務付けられていない設備や備品につきましては、これらの更新基準は定めておらず、日常の使用により不具合があった場合には、修繕や更新を検討しているといった状況でございます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 再質問させていただきます。

施設の点検・修繕に関しては、法令に定めるところでもって点検し、業務委託して修繕等を行っているということでした。また、軽微なものに関しましては、日常の、職員等であると思えますけれども、それを見た段階でもって、今後のその修繕の在り方を検討していくという状況だと思います。

確認となりますけれども、大きなものに関しましては予算化して実施する流れであると思えますけれども、軽微な修繕、緊急を要する修繕に関しましては、どのような対応になるのでしょうか。もう一度、確認の意味でもってお知らせください。お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 軽微な修繕に関わる対応としましては、既存の予算で賄える場合には、速やかにその指摘事項の改善に取り組んでいるところでございます。しかしながら、予算に不足が生じ、すぐに修繕を実施できないという場合には、当初予算あるいは補正予算で予算化し、修繕対応をすることと原則としております。

しかしながら、緊急を要する修繕等については、場合によってはその予算の流用、あるいは予備費の充用ということによりですね、予算を確保した上で修繕を行っているというような状況でございます。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） それでは、具体的な事例を挙げて説明を求めます。さるか荘に関してなんですけれども、温泉施設のシャワーの出が悪いと利用者の声があります。

これに関しましては、どのような対応をされているのでしょうか。また、したのでしょうか。この点に関しましてお知らせください。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） さるか荘のシャワーにつきましては、水道水をボイラーで温めて供給する仕組みとなっておりますが、昨年12月上旬に指定管理者より出が悪いとの報告を受け、ボイラーを取り付けた業者に調査を依頼いたしました。その結果、温水を溜めるための装置であるストレージタンクに不具合が見つかり、復旧させるためには、タンクそのものを入れ替える必要があるとの報告を受けました。

タンクの入替えには、機械室の構造上、機械室の外壁を壊さなければならず、かなり大がかりな工事となることから、当面の処置として、安全面、衛生面を考慮した上で、12月26日より温泉配管をシャワー配管に接続して、御利用いただいております。

その後、苦情もなく御利用いただいておりますが、2月末に再度シャワーの出が悪いとの連絡がありまして、直ちに職員が出向き、指定管理者とともに状態を確認したところ、不調は確認されませんでした。

シャワーの出が悪い状態となるのは、混み合う時間帯など一時的なものではないかなと考えておりますが、現状として根本的な解決には至っておりませんので、今後、準備

が整い次第、専門家による調査も考えながら改善に向けて取り組んでまいります。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 丁寧な対応をされてるということでもって安心いたしました。私も温泉に行って確かめてみました。ちょうど洗い場のところに誰も人がいないことを確認して、全部のシャワーを出してみたところ、それほど不自由を感じないような状況でした。

ですから、逆にボイラーで沸かすお湯よりは、温泉を直接使ったシャワーのほうが、なんて言いますかね、温泉効果と言うんですか、それは高いのではないかなと思いますし、また、ボイラーを焚く燃料費等を節約できますので、経営上も助かるのではないかなと思います。

これでもって不自由がないのであれば、その方向でもってぜひしていただければ結構かなと思います。ですので、さるか荘に関して、昨年の出が悪いことをまだおっしゃってる方もいますので、ぜひともこの機会に大丈夫ですよということをですね、またお伝えできればなど、このように考えております。ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。設備・備品の充実について、具体的なまた事例を基に質問させていただきます。設備、備品は、長く使えるもの、使用頻度により消耗が激しく定期的に更新が必要なもの、使用の用途に合わなくなったもの、規格が変わり製品が新しくなったものなどがありますけれども、1つ目としましては、キャッシュレスレジ。本庁舎、尾上総合支所では昨年12月から運用していますが、碓ヶ関総合支所に設置する予定はあるのかどうか。また、物品を販売している指定管理施設はどうなるのか、これについて伺います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 昨年10月から運用しておりますキャッシュレスレジにつきましては、支払いの取扱件数及び金額が多い窓口へ設置しております。

議員御指摘の碓ヶ関総合支所などの市内公共施設への導入につきましては、1日当たりの取扱件数及び金額が少ないことから、費用対効果を鑑み、現時点では導入を予定しておりません。

また、指定管理施設につきましては、利用者の利便性向上や釣銭間違いの防止など、指定管理者が経営改善の1つとして、キャッシュレスレジを導入することについては、有用であると考えております。

一方で、キャッシュレスレジの導入に当たっては初期投資の費用や毎月の維持費がかかり、導入することで削減できる人件費と比較しながら、最終的には指定管理者が導入するかどうかの判断をするものと考えております。

市が積極的に導入の働きかけを行うことはありませんので、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） このキャッシュレスレジに関して、非常に便利なところもあって、コロナ禍における感染予防の観点からも結構普及してあったと思います。

先ほどおっしゃったように、費用対効果の面もありますので、碓ヶ関総合支所においては今のところ予定はないと、このように考えてよろしいということですよ。

また、指定管理施設に関しましても、初期投資等あるし、毎月のまた経費がかかるということでなかなか難しいのではないかとということもお答えとしてありました。

ここでまたこの指定管理施設に関して、1つだけ伝えておきたいことがありますけれども、市民の方から、実際に商品を買うときに財布を持って小銭を払うのはなかなか難しいんだっていう話ありますし、御年配の方は特にそうだという話も聞いて、何とか観光施設とか物品販売する指定管理の施設につかないのかなという話を聞いておりました。

私もこの件に関しましては、市っていうよりは、指定管理者の責任でもってつけるべきだというふうにして思っておりましたので、ただ、それでも市民の方の声としてあったので、いま確認をさせていただきました。

今後また、観光需要とかインバウンドを見据えた場合は、キャッシュレスレジも必要かとは思いますが、現段階として、なかなか市としてもそれを強要して、管理者につけてほしいとは言えないということでしたので、できるならば、そこら辺をうまく具合にお話しながら、今後の方向性として、設置するのはいいのではないかぐらいの話は、ぜひともしていただければと思いますので、ぜひこの点、御配慮を何とかお願いします。

次の質問に移ります。設備・備品の充実について、具体的な2つ目は調理器具に関するです。社会福祉協議会が毎月1回開催しているひとり暮らし高齢者会食事業があります。平賀農村環境改善センターを会場に、食生活改善推進委員が調理を担当し、食事を提供しています。

昨年、食生活改善推進員の方から、調理室にある常備の調理器具は古くて使用できない、自宅から持ってきて使っていると聞いていましたので、先月2月22日に開催されたひとり暮らし高齢者会食に出かけ、調理の状況を視察しました。

調理する食生活改善推進員は13名、提供する料理は85食、御飯に味噌汁、イワシのかば焼きサラダ添え、塩ゆで大根の肉味噌和え、キャベツときゅうりのさっぱり酢、デザートはフルーツポンチでした。

できたこの料理をボランティアに来ていた柏木農業高校生活課の2年生14名が運んでいました。そこでまず驚いたのが、配膳用のお盆でした。大きさや形はバラバラ、その上、数が足りないので、プラスチック製のざるや料理の盛付けに使う大きな器を利用して運んでいました。また、それでも足りなくて、直接手で運んでいました。

デザート用の器も足りなく、形の似た器で対応しておりました。調理室には出来上がった料理や食材を置く台がない、フライパンは鉄製で古い、包丁は切れない、ピーラーの刃はさびている、樹脂の調理器具は劣化している、ボウルに穴が開いている、菜箸の長さはまちまち、茶碗、お椀、皿、小鉢など食器ごとに数が違うなど。また、冷蔵庫は小さく、夏場に冷蔵機能が弱く、効きが悪くなったと言っていました。

さすがにこの調理環境はないなと感じました。モチベーション上ならず、調理や配膳に時間がかかるなと思いました。実際にお盆がないので配膳に時間がかかっていました。

そこで、調理器具の更新等の予定はあるのかどうか、お伺いしたいと思います。加えて言えば、食生活改善推進委員は、無償のボランティア、ひらかわフェスタでもボランティアをして平賀農村環境改善センターを使用しています。お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 経済部長。

○経済部長（田中 純） 私からは、平賀農村環境改善センターの備品の更新予定についてお答えいたします。改善センターの調理器具などの備品については、長期間使用していることもあり、支障を来しているものにつきましては、利用団体から更新の要望が寄せられておりました。

このため、令和5年度では、職員が実際に調査して確認した上で、要望のあったボウルやフライパンを購入したところであります。また、令和6年度には、冷蔵庫が経年劣化により冷えにくくなっていることと確認されましたので、更新する予定としてございます。

市においては、今後も不備がないか定期的に確認するとともにですね、随時、利用団体に意見を伺いながら必要に応じて対応してまいります。改善センターに備え付けている備品に関しましては、約50人程度の会議を想定して食器を揃えております。なので、いま御意見いただいたようにですね、100人規模のものでしたらどういうふうに対応するのかというところはですね、福祉協議会の担当者といま協議を進めているところで、御理解いただければと思います。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） ぜひ対応のほう、お願いいたします。100人ぐらいの規模での食材と、また、器と、これからもまた使用すると思いますので、そこに見合った形での調理器具等の充実を何とかお願いしたいと、このように思っております。

実際、その本当にその現場、私確認させてもらいましたけれども、食材はなかなかですね、こう置く場所もなく、できたものもまたそのような状況で、大変な環境下の中でもってやっていました。

使ったまな板もありますけれども、これも乾燥する場所がなくですね、窓際に立てかけて乾燥するとか、このような状況でもありましたし、いや、何といたってもですね、衛生管理上もよろしくないなという感じがいたしましたので。また、市内のいろんなところにもって、調理室もありますので、ここもまた私、いろいろと見させていただきましたが、最も使う場所としての平賀農村改良改善センター、ここはやはり早急にきちんとした形でもっての対応が必要だと思いますので、今の御答弁いただいたように、協議しながら何とかよろしくお願ひしたいと、このように考えておりますので、ありがとうございます。

また、いま言いましたように、他の公共施設の調理室はどうかと、これもまたちよっと視察をさせていただきました。第2庁舎に関しましては、以前見ておりましたので、碓ヶ関総合支所、碓ヶ関地域福祉センター、尾上総合支所、尾上地域福祉センターなど見てまいりましたけれども、碓ヶ関と尾上総合支所はある程度充実しておりました。ただ、全体に古い感じは否めなかったんですけども、使う分には支障がないなという感じでした。

非常に、その中でもってですね、これは問題だなと思ったのが碓ヶ関福祉センターでした。ほとんど使えないような状況のものが多くてですね、びっくりしたぐらいでした。

ガスコンロの栓も回らないものもありましたし、洗ったものを受ける受け皿もプラスチック製ですかね、劣化してしまっていたりとか、非常に厳しい状況にありました。また、併せてですね、現地の職員の方々に使用状況を確認したところ、どの施設もあまり

使われてないということでした。

特に碓ヶ関地域福祉センターに至っては、調理室がある2階がちょうど診療所もありますので、コロナ禍にあって、感染予防の観点から利用が全くなかったと。これは、その使う側が配慮して使わなかったということでありましたけれども、現状に关しましては、この調理場、使う方、少ないような状況であるというふうには伺ってまいりました。

全体を見た限りに関しましては、調理室の調理器具に関しましては、この調理室ができた当時のものなのか、非常に全般に古く、特によく使うフライパンに関しましては鉄製なので、使った後、洗うのも大変ですし、使う状況にあっても、調理したものがくっついたり焦げたりとなかなか厳しい状況でしたので、更新が必要なものが結構あるかなというふうにして思いました。

調理室までは目が行き届かないとは思いますが、災害時等を考えますと、被災者の受入れや炊き出しなどを考えますと、定期的な点検、更新によってこの調理機能を充実させていく必要はあるかなと考えておりますので、この点に関しましては市の見解を伺いたいと思います。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（対馬謙二） 災害時を想定した備品の在り方についてお答えいたします。大規模地震などの災害が発生した際には、電気や水道が使用できなくなり、調理すらできないような状況も想定されます。

災害時の炊き出しについては、一斉に多くの避難者に料理を提供することになりますので、屋外での活動になることが想定されます。また、断水時には調理器具や食器などを洗うことが難しくなることも考えられます。

このことから、調理が不要な備蓄食料の充実や使い捨ての紙容器などを準備してまいりたいと考えておりますので、関係施設の部署にですね、いま議員がおっしゃられた、古くなったところ全て更新するというふうなところで、災害時の対応については全て考えてございませんので、いま答弁したようにですね、まずは調理が不要なものの対応から考えてまいりたいと思いますので、何とか御理解のほどよろしくお願ひしたいというふうにあります。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 災害に関しまして、少し確認したいことがあります。災害時において、今おっしゃったように、電気やガスと水も止まる可能性もあるということでしたけれども、それは本当に大きな災害であればそうだと思いますけれども、そこまで至らないものに関しましては、通常の形でもって使える可能性もありますし、また、いざ災害になったときに、実際に炊き出して使う用具が必要になってきます。

そこでもって1つ確認したいんですけれども、大きなコンロがあります。そして、大きな土鍋等ありますけれども、これが結構災害時、使用されると思いますけれども、この備えはどういう状況なのでしょう。

実際、私も確認しましたがけれども、大きなコンロ等に関しましては、それぞれありました。実際にありましたけれども、その場所のプロパンのホースに接続してますので、緊急時には、外付けのプロパンも必要になると思いますので、この点等に関しましては、災害時においてすぐ準備できるような体制になっているのかどうか、この点、

いかななものでしょうか。今すぐお答えできないのであれば、それで結構ですけれども、確認の意味でもってちょっとお答えいただければと思いますので、お願いします。

○議長（石田隆芳議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 炊き出しの釜につきましては、申し訳ありません、今ちょっと具体的な内容は資料のほうちょっと持ち合わせてませんで、説明できませんが、社会福祉協議会のほうでも保管しているというふうには記憶してございます。

さらにですね、それ以外の部分でいけば、大きな鍋とかについては、やはりその改善センターとか、あと公共施設の管理施設のほうである程度の数は揃えてるんですけども、大きな災害になればその分では、というふうなことになるれば、大きな災害では対応できないというふうには考えております。

ただ、その際に関しましても、やはり大きな災害になったとすれば、避難施設については集会所のほうもありますので、そちらからの調達とかですね、様々考えて大きな災害には臨みたいと思ってますし、さらにはその備品、器とかですね、箸とか皿についても、これ使い捨てのもので水を使用しないような形は考えておりますので、その数に対しても、実際、現実を申せばかなり不足してございますので、そこについては今後、予算要求のほうも考えていきたいというふうには思っていますので、何とか御理解よろしくお願いいたします。

○議長（石田隆芳議員） 石田昭弘議員。

○8番（石田昭弘議員） 今の答弁、よく理解できました。ありがとうございます。大きなコンロに関しましても、先ほど私、確認させていただいてありましたけれども、1点、尾上ですね、地域総合福祉センターのほうには、ちょっとなかったような感じがしました。

第2庁舎のほうの社会福祉協議会のほうにはありますけれどもね。ですから、その点も、細かいところでありますけれども、どこの場所においても必要かなと思いますし、先ほど総務部長がおっしゃった地域の町会、集会所等にもあるかとは思っていますので、それをもって対応はできると思います。

ただ、緊急を要する場合は、そっちこっちに行くことができませんので、そこその場所においてしっかりとした対応が必要かなと思いますので、今後の課題、備品の設置状況等に関わってきますので、綿密に計画を立てて、不足がないような状況でもって対応のほう、よろしくお願いいたします。

以上をもって、私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（石田隆芳議員） 8番、石田昭弘議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次にお諮りします。

明日13日は常任委員会開催のため、15日、18日及び21日は予算特別委員会開催のため、14日、19日は議事整理のため、本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石田隆芳議員） 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は、22日、午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午前11時55分 閉議及び閉会